

松竹伸幸様

「保有個人情報開示請求」について

あなたからありました「保有個人情報開示請求」について、お答えします。

日本共産党は、個人情報保護法第57条により適用除外となっています。

ただし、請求内容の(1)(2)についての見解は次のとおりです。

党南地区委員会および京都府委員会として、あなたの個人情報に関わる部分はすでに「しんぶん赤旗」および、京都府委員会ホームページに発表されているもので、それ以外に個人情報に該当するものではありません。

以上が、返答です。

2023年5月19日

日本共産党京都府委員会
日本共産党京都南地区委員会